

職種別民間給与実態調査の結果詳細

福島県人事委員会

職種別民間給与実態調査の結果詳細目次

- 令和7年職種別民間給与実態調査の概要 1
- 第1表 産業別、企業規模別調査事業所数 2
- 第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給 3
- 第3表 職種別平均給与額等 4
- 第4表 職員給与と民間給与との比較における対応関係 10
- 第5表 民間における住宅手当の支給状況 11
- 第6表 民間における通勤手当の支給状況 12
- 第7表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況 14

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

- ア 令和6年8月から令和7年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 令和7年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 令和7年4月分の初任給の状況

(2) 調査期間

令和7年4月23日（水）～令和7年6月13日（金）

3 調査機関

福島県人事委員会、人事院及び各都道府県等人事委員会

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 870事業所

(2) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により15層に層化し、これらの層から174事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完結事業所数は、第22表のとおりである。

(3) 調査対象従業員

雇用期間の定めのない従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(4) 集 計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が5,896人（初任給関係 234人、初任給関係以外 5,662人）であり、その他の職種が686人（初任給関係18人、初任給関係以外 668人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は46,328人であり、このうち、行政職相当職種は33,523人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	141	55	62	24
農業、林業、漁業	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	10	4	4	2
製造業	79	28	41	10
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	20	6	6	8
卸売業、小売業	1	1	－	－
金融業、保険業、不動産業、 物品賃貸業	2	2	－	－
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	29	14	11	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が30所あった。
- 2 調査対象事業所174所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた171所に占める調査完了事業所141所の割合（調査完了率）は、82.5%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表

職 種 別、学 歴 別、企 業 規 模 別 初 任 給

(単位：円)

職 種		学 歴	企業規模計 (100人以上)	企業規模別		【参考】 50人以上 100人未満
				500人以上	100人以上 500人未満	
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	235,563	239,802	229,755	222,825
		短 大 卒	210,000	—	210,000	180,000
		高 校 卒	195,107	196,855	191,693	186,333
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	230,469	238,594	224,571	217,650
		短 大 卒	213,130	217,887	212,270	—
		高 校 卒	191,236	194,002	188,861	178,267
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	231,914	239,020	225,732	221,790
		短 大 卒	212,890	217,887	212,067	180,000
		高 校 卒	192,796	195,404	189,705	182,300

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第3表

職 種 別 平 均 給 与 額 等

1 給与比較の対象職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店	9	54.3	713,805	18,903	694,902	{ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	56.7	826,827	5,193	821,634	
	短 大 卒	1	55.5	768,000	0	768,000	
	高 校 卒	4	51.9	596,197	34,774	561,423	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	5	54.9	735,304	0	735,304	{ 構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	56.1	790,792	0	790,792	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	X	X	X	X	X	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	146	53.7	709,211	2,734	706,477	{ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	76	53.1	763,979	1,714	762,265	
	短 大 卒	19	54.8	605,019	3,217	601,802	
	高 校 卒	50	54.3	654,134	4,342	649,792	
	中 学 卒	X	X	X	X	X	
	技 術 部 長	114	52.7	611,969	1,407	610,562	同 上
	大 学 卒	52	52.4	663,010	224	662,786	
	短 大 卒	15	53.1	565,180	2,257	562,923	
	高 校 卒	46	53.0	568,412	2,572	565,840	
	中 学 卒	X	X	X	X	X	

(注) Xの欄は、調査実人員が1人のため、掲載していない。(以下同じ。)

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円		
	事務部次長	40	53.4	534,301	16,225	518,076	{ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	24	53.7	592,525	7,712	584,813	
	短 大 卒	5	54.4	436,151	42,445	393,706	
	高 校 卒	11	52.0	448,929	22,319	426,610	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	65	53.2	552,044	741	551,303	同 上
	大 学 卒	32	51.6	570,651	1,223	569,428	
	短 大 卒	8	54.5	585,951	1,299	584,652	
	高 校 卒	24	54.9	514,994	0	514,994	
	中 学 卒	X	X	X	X	X	
	事務課長	253	50.2	552,226	27,570	524,656	{ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	126	49.1	580,044	24,653	555,391	
	短 大 卒	26	51.4	511,957	31,884	480,073	
	高 校 卒	101	51.5	524,523	30,447	494,076	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	386	49.4	543,023	4,361	538,662	同 上
	大 学 卒	198	47.8	575,397	2,112	573,285	
	短 大 卒	44	51.7	521,994	3,447	518,547	
	高 校 卒	144	51.2	501,871	7,901	493,970	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	62	48.3	437,831	20,555	417,276	{ 前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	30	46.4	459,843	14,721	445,122	
	短 大 卒	4	50.8	414,623	13,797	400,826	
	高 校 卒	28	50.1	414,903	28,358	386,545	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	108	49.3	518,734	52,691	466,043	同 上
	大 学 卒	30	48.0	497,610	25,434	472,176	
	短 大 卒	14	50.6	493,752	11,089	482,663	
	高 校 卒	64	49.7	534,198	74,643	459,555	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	376	48.4	476,549	45,648	430,901	{ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	172	46.8	511,314	36,113	475,201	
	短 大 卒	57	49.4	424,984	56,348	368,636	
	高 校 卒	147	50.8	441,393	56,707	384,686	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	422	46.7	483,861	67,748	416,113	同 上
	大 学 卒	177	44.5	500,249	83,417	416,832	
	短 大 卒	46	47.4	435,110	56,411	378,699	
	高 校 卒	199	48.6	479,647	55,744	423,903	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円		係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下 を有する者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職（係長－係員間）
	事務主任	237	43.8	424,419	62,440	361,979	
	大学卒	115	40.7	460,121	80,367	379,754	
	短大卒	30	45.4	333,539	27,374	306,165	
	高校卒	90	48.5	398,198	45,414	352,784	
	中学卒	2	48.7	337,366	21,305	316,061	
	技術主任	291	44.9	455,764	69,974	385,790	同 上
	大学卒	100	43.7	490,963	83,847	407,116	
	短大卒	40	45.5	439,980	64,373	375,607	
	高校卒	150	45.7	429,604	59,628	369,976	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	事務係員	1,131	39.7	326,825	28,983	297,842	
	大学卒	439	36.9	347,342	34,673	312,669	
	短大卒	188	42.0	293,244	19,551	273,693	
	高校卒	494	41.5	319,642	27,067	292,575	
	中学卒	11	54.9	292,004	16,914	275,090	
	技術係員	1,566	38.0	352,001	46,086	305,915	
	大学卒	609	34.4	366,652	54,498	312,154	
	短大卒	175	40.9	342,673	38,919	303,754	
	高校卒	784	40.2	341,324	40,605	300,719	
	中学卒	4	41.0	381,400	50,637	330,763	

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

2 給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	65.5	1,110,537	0	1,110,537	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 { 上記病院長に事故等 あるときの職務代行者 { 部下に医師又は歯科医 師1人以上
	副 院 長	3	60.8	1,196,260	11,160	1,185,100	
	医 科 長	12	54.4	1,354,382	338,969	1,015,413	
	医 師	38	45.1	1,105,564	152,602	952,962	
	歯 科 医 師	5	57.3	1,069,106	0	1,069,106	
	薬 局 長	2	44.5	523,628	90,363	433,265	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	20	36.6	377,976	43,537	334,439	
	診療放射線技師	20	42.1	442,487	69,291	373,196	
	臨床検査技師	23	42.5	383,859	49,833	334,026	
	栄 養 士	19	41.4	294,402	35,901	258,501	
	理学療法士	22	38.8	341,120	19,064	322,056	
	作業療法士	26	38.4	304,708	11,422	293,286	
	総看護師長	4	61.3	437,007	0	437,007	部下に看護師長 5人以上 { 部下に看護師又は准看護師 5人以上
	看 護 師 長	29	51.4	417,433	33,020	384,413	
	看 護 師	134	41.5	361,032	46,326	314,706	
	准 看 護 師	57	44.3	273,925	54,452	219,473	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	7	61.5	813,222	0	813,222	
	大 学 教 授	55	58.7	682,807	211	682,596	
	大学准教授	45	50.5	536,130	0	536,130	
	大 学 講 師	41	46.7	453,498	2,377	451,121	
	大 学 助 教	21	37.1	314,105	4,680	309,425	
	高等学校校長	1	61.5	819,600	0	819,600	
	高等学校教頭	2	54.5	646,900	8,650	638,250	
	高等学校教諭	46	45.7	503,083	7,950	495,133	

3 再雇用者
企業規模計

職 種 名		調 査 実人数	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	その1企業規模計の 職種の定義欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	11	64.0	524,130	3,986	520,144	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	5	62.6	378,510	0	378,510	
	事 務 ・ 技 術 課 長	16	63.1	409,972	548	409,424	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	3	61.7	331,656	0	331,656	
	事 務 ・ 技 術 係 長	2	61.5	320,077	51,127	268,950	
	事 務 ・ 技 術 主 任	5	65.3	409,235	98	409,137	
	事 務 ・ 技 術 係 員	308	63.0	281,404	11,789	269,615	

第4表

職員給与と民間給与との比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模 500 人 以上の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所
10級及び9級	支店長 工場長 部次長	
8級	課長	支店長 工場長 部次長
7級		
6級	課長代理	課長
5級		
4級	係長	課長代理
3級		係長
2級	主任	主任
1級	係員	係員

- (注) 1 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。
- 2 基幹となる役職段階（部長、課長、係長、係員）が置かれている事業所において、①部長と課長の間に位置付けられる従業員、②課長と係長の間に位置付けられる従業員、③係長と係員の間に位置付けられる従業員については、それぞれ部次長、課長代理、主任に含めている。

第5表

民間における住宅手当の支給状況

(単位：%)

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	54.7
支 給 し な い	45.3
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	40,000円以上 41,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第6表

民間における通勤手当の支給状況

1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する					支給しない
支給形態					
運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他		
%	%	%	%	%	%
99.9	(19.7)	(67.2)	(2.8)	(10.3)	0.1

(注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

(注) 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。
(第6表中において同じ。)

2 距離段階別定額制における支給月額

距離 (片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	4,318円	7,508円	13,912円	20,188円	26,055円	32,147円
距離 (片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	37,901円	45,539円	52,487円	58,924円	65,312円	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象にした平均支給額である。

3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
%	%	%	%	%	%
29.5	(17.4)	(82.6)	(0.0)	(0.0)	70.5

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
%	%	%	%	%	%	%	%
42.3	0.0	0.0	33.4	0.0	0.0	0.0	0.0
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
%	%						
0.0	24.3						

(注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用者に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
2 全額支給制及び制限支給制にあつては最高支給月額。

第7表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
56.6	43.4	51.9	48.1	49.5	50.5